

2021年5月7日

神奈川県生活協同組合連合会
被爆76周年県民ピースリレー実行委員会様

神奈川平和運動センター
事務局長 道田哲朗

ご活躍に心より敬意を表します。

今年1月22日、核兵器禁止条約が発効し、核兵器は違法であることが国際的なルールになりました。多くの人々が願ってきた「核兵器のない世界」に向けて、大きな一歩を踏み出しました。改めて、日本政府が核兵器禁止条約を拒否し続けている姿勢に強く批判しなければなりません。被爆国である日本政府は、核兵器廃絶の先頭に立たなければなりません。

被爆76周年、「核なき世界」にむけて平和と民主主義を守り、核兵器廃絶と核軍縮を進め、いかなる核実験にも反対、再稼働を許さず、脱原発の社会を求め、非核三原則の法制化、被爆者援護法制定の実現、福島原発事故の課題を前進させ、被団協が進める核兵器廃絶国際署名など被爆者の援護・連帯を進め、実効ある補償を求めています。とりわけ、菅政権はトリチウムなどの放射性物質を含んだ処理水の「海洋放出」を決定しました。福島県民や漁業関係の皆さんも強い反対をされており、神奈川平和運動センターも断じて認めることができません。菅政権の強権政治の流れに抗し、「核と戦争もない21世紀」づくりあげるため、これらの課題を確実なものにするために、ともに頑張りましょう。被爆76年の平和行進が成功するよう、心から連帯の挨拶をおくりします。

2021.5.7

発信人 神奈川平和運動センター
事務局次長 酒井 孝一
045-228-0855

以上